

平成 20 年 9 月 29 日

お客様各位

東京都目黒区上目黒一丁目 7 番 1 3 号  
株式会社ジョイント・プロパティ  
代表取締役 田原伊知郎

(株)リプラスの破産手続きに伴う当社への影響について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の管理物件において賃料保証をしておりました株式会社リプラスが、平成 20 年 9 月 24 日付けにて、東京地方裁判所に対して破産手続き開始の申立を行い同日付で破産手続き開始の決定がなされました。この件に関しまして、当社の業務には一切の影響はございません。

当社は今後も、お客様にご安心いただけるサービスの提供をすべく、社員一同業務に励む所存でございます。お客様におかれましては、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具